

セコムあんしんエコ文書サービス利用規約(ご利用者様向け)

第1章 セコムあんしんエコ文書サービスについて

セコムあんしんエコ文書サービス（以下「本サービス」といいます）は、セコムトラストシステムズ株式会社（以下「セコム」といいます）が提供する、書面での取引を電子的に行う（以下「電子契約」といいます。）ことができるサービスで、契約者ご利用者様との電子契約に利用するものです。なお、ご利用者様は本サービスのシステム（以下「システム」）を利用するにあたり、本規約を遵守するものとします。

第2章 サービス内容

1. 本サービスの概要図

本サービスはインターネット上で電子データの保管や閲覧、電子取引のため電子署名を行う仕組みを提供するサービスです。保管データや電子取引に利用する署名用電子証明書は、セコムのデータセンターで安全に保管されます。契約者および利用者から本サービスへの通信は暗号化された安全なものとなります。

契約者

セコムと本サービスの利用契約を締結している法人をいいます。

利用者

本サービスを利用する者（貴社）をいいます。

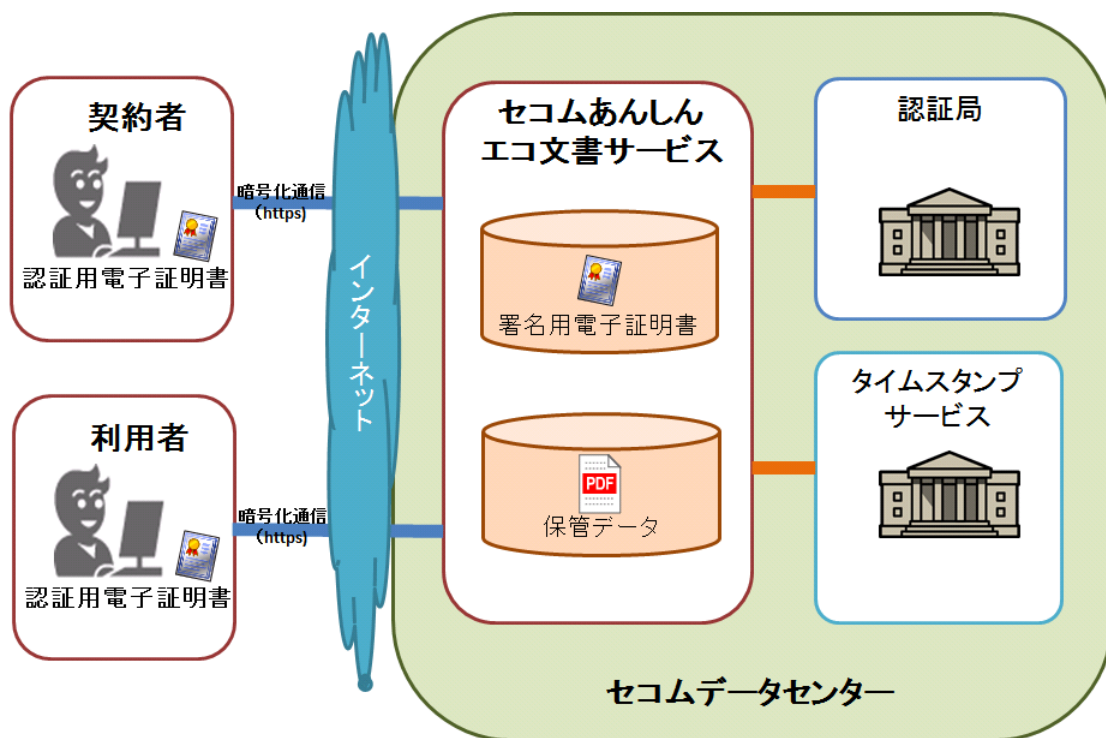
保管データ

本サービスに保管された利用者の電子データをいいます。

電子証明書

契約者およびセコムが定めた本人確認基準に従い審査された利用者に対して電子証明書（署名用および認証用）を発行します。

- 認証用電子証明書（秘密鍵含む）は、システムにログインする際の認証に使われる電子証明書のことです。IDカードや身分証明書に代わるもので利用者のパソコン（以下「端末」といいます）に保存されます。
- 署名用電子証明書（秘密鍵含む）は、電子署名を行う際に使われる電子証明書のことです。紙の契約文書の場合のサインや印鑑に代わるものです。システム内で安全に保管され、利用者本人のみが所有する認証用の電子証明書でしか利用できないよう管理されます。

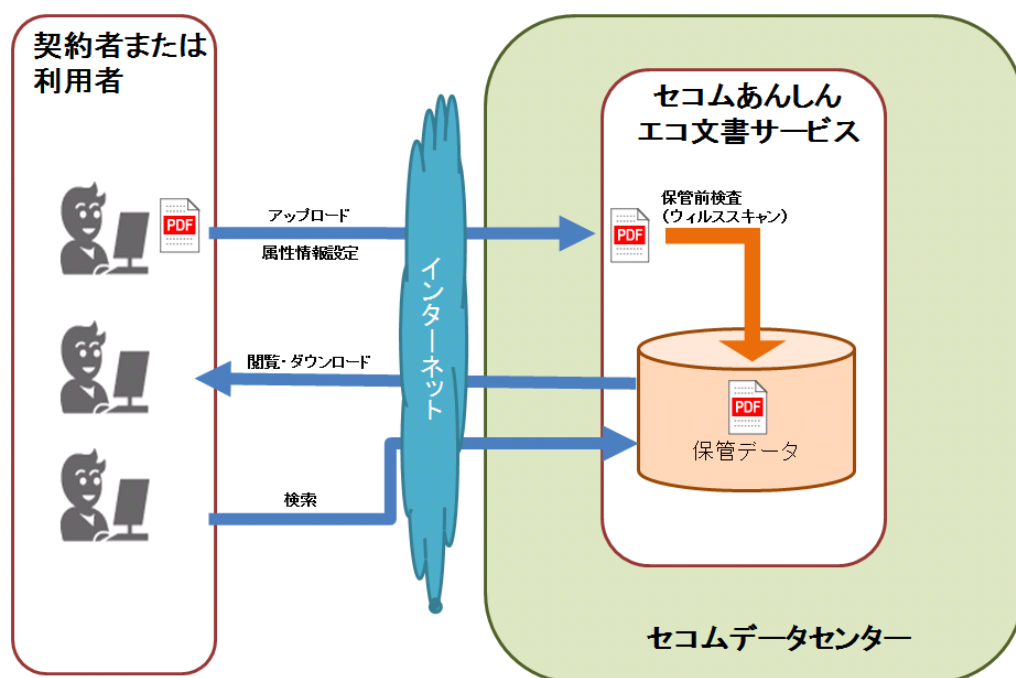


2. 本サービスの認証機能

本サービスを利用する際には、セコムが提供する電子証明書が必要となり、利用者は、セコムに電子証明書の発行申請を行う必要があります。

3. データ保管機能

利用者が契約者と電子取引を行う際に電子データの保管を行います。



(1) 保管データのアップロード

システムにログインし、電子データのアップロードができます。

※アップロードについては契約者が定めた利用者のみが行えます。

(2) 保管前検査

電子データのアップロード時に、セコムが必要と認めた保管前検査(ウイルス検査等)を行います。

なお、ウイルス検査において電子データがウイルスに感染しているとセコムが確認したときは、利用者と契約者に通知のうえ、電子データの保管を行わず、アップロードされた電子データを削除します。(正常にアップロードされた電子データを「保管データ」といいます)

(3) 保管データの閲覧、ダウンロード、削除

システムにログインし保管データの閲覧、ダウンロードおよび削除ができます。

※削除については契約者が定めた利用者のみが行えます。

(4) 属性情報の付加

保管データに属性情報(以下「キーワード」といいます)を付加することができます。

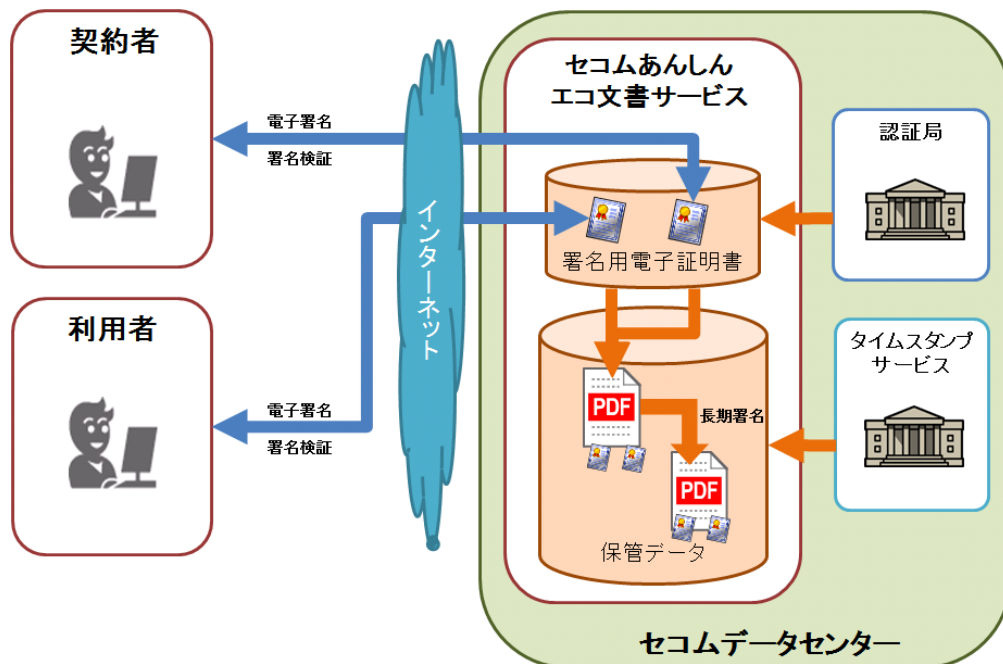
※属性情報の付加については契約者が定めた利用者のみが行えます。

(5) 保管データの検索

保管データのファイル名やアップロード日時、キーワードで保管データの検索を行うことができます。

4. 電子契約機能

電子契約では、紙の契約文書で行う記名、押印に代わり、契約者と利用者双方が電子署名を行います。



(1) 電子署名

システムにアップロードされた保管データのうち PDF 形式のファイルに対して公開鍵暗号方式による電子署名およびタイムスタンプを付与することができます。

※電子署名については契約者が定めた利用者のみが行えます。

電子署名とタイムスタンプを付与した PDF ファイルは、国際標準規格の PAdES-LTV¹に準拠した長期署名フォーマットとして作成されます。電子署名された PAdES-LTV 形式の PDF ファイルは、弊社の本サービスやアドビ社の Reader 等、同規格に準拠したソフトウェアで電子署名の有効性の検証ができます。

なお、本サービスで電子署名を行ったファイルは、本サービス内で保管されている期間は電子署名の有効性の検証を可能とします。利用者によりダウンロードされた電子署名済みファイルは、アドビ社の Reader 等 PAdES-LTV 形式をサポートしているソフトウェアにより電子署名を行った日から 10 年間は電子署名の有効性の検証が可能となります。

タイムスタンプは電子署名されたファイルに付加される電子署名実施時の時刻情報をいいます。電子署名を行う際にタイムスタンプが付与されます。その時刻にファイルが存在していたこととその時刻からファイルが変更されていないことを証明するものとなります。本サービスで利用されるタイムスタンプは一般財団法人日本データ通信協会の「タイムビジネス信頼・安心認定制度」の認定を取得したアマノ社のタイムスタンプサービスを利用します。

(2) 署名検証

電子署名されたファイルの有効性を検証することができます。ファイルに付与された電子証明書が有効であること、正当なものであること、ファイルの内容が改ざんされていないこと等を確認します。

また、検索結果から対象ファイルを選択し、複数ファイルの一括検証や個別ファイルの詳細検証、および検証結果を CSV 形式でダウンロードすることもできます。

(3) 署名用証明書の暗証コード変更

利用者は署名用電子証明書のパスワードとなる暗証コードを変更することができます。

5. 本サービスの提供時間

(1) 提供時間 : 24 時間 365 日

※メンテナンス等により一部または全部の機能が利用できない場合があります。

第3章 サービス提供条件

1. 利用者の義務

- (1) 利用者は本サービスを利用する際、契約者およびセコムが定める書類を提出するものとします。書類の記載内容に虚偽の事実を申告することを禁止します。
- (2) 利用者はシステムから通知された本サービスを利用するために必要な情報(電子証明書、ID およびパスワード等を含みます)を管理する責任を負うものとし、第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買、情報の開示等を行うことはできません。また、管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等により、利用者または第三者に発生した損害について、セコムはその責任を負わないものとします。
- (3) 利用者は署名用電子証明書発行時に証明書の暗証コードを登録しなければなりません。暗証コードは利用者本人のみ知る情報として管理するものとします。
- (4) 利用者は署名用電子証明書の記載情報に変更になった場合、契約者審査部門に変更内容の連絡を行い、変更の反映後、利用者自身により署名用電子証明書の再発行申請を行

¹ PDF Advanced Electric Signature Long-Term Validation の略で、ETSI（欧州電気通信標準化機構）が定める標準規格の ETSI TS 102 778 に準拠しています。

うこととします。

- (5) 利用者の端末が変更になった場合、契約先に連絡を行い、認証用電子証明書の発行を依頼することとします。
- (6) 利用者は、利用者の責任と費用負担において次の環境を準備します。
 - ・ 本サービスを利用するにあたり必要となるインターネット利用可能な環境および SSL (TLS1.0 以上) 暗号通信に対応した Web ブラウザ
 - ・ Web ブラウザは Microsoft Edge 最新版 または Google Chrome 最新版を推奨
 - ・ PDF 閲覧ソフト。Adobe Reader を推奨※Web ブラウザ、PDF 閲覧ソフト、のバージョンはメーカーサポートとなるバージョンをご利用ください
- (7) 利用者のシステムの正常作動保持がなされず、セコムのサービス提供に支障があるとセコムが判断した場合は、セコムの要請に基づき利用者は自己の費用負担と責任において必要な処置を速やかに行うものとします。
- (8) 利用者が本サービスの利用の停止または終了を希望する場合、契約者審査部門に届け出を行うものとします。

2. 知的財産権

- (1) 利用者は、セコムが利用者に提供した認証用電子証明書、データその他の資料に示されている、著作権、商標権または所有者の表示の変更、データの複製・改変、その他一切のセコムの知的財産権の侵害を行わないものとします。
- (2) 利用者は、機能ソフトウェア(セコムより提供された本サービスのアプリケーション、データベース、証明書等)について、セコムの許諾なしに複製、改変、加工等を一切行わないものとします。

3. 免責

- (1) セコムは本サービスの利用により生じた一切の損害(第三者に発生した損害を含む)について、理由の如何を問わず、セコムの損害賠償責任その他法律上の責任を負わないものとします。

4. データの取り扱い

- (1) セコムは、利用者に対しシステムに登録されているいかなるデータの返却も行いません。
- (2) セコムは、契約者との本サービスの利用契約の終了日をもってシステムにおいて記録または保管された情報をセコムの定める方法にて消去するものとします。

5. 禁止事項

- (1) 利用者は本サービスの利用にあたって以下の行為をしないものとします。利用者が以下の各号に抵触する行為、またはその恐れのある行為を行っているときセコムが確認した場合は、セコムは直ちに利用者に通知することなく利用者の本サービスの利用を停止することができるものとします。
 - ① 公序良俗に反する行為
 - ② 犯罪行為
 - ③ 他人の著作権等知的財産権、その他の権利を侵害する行為
 - ④ 他人の財産、プライバシー等を侵害する行為
 - ⑤ 他人の名誉を毀損しあるいは誹謗中傷する行為
 - ⑥ 不特定多数、無作為に勧誘もしくは案内をメール送信する行為

- ⑦ サービスの運営を妨げ、もしくはセコムの信頼を毀損する行為
- ⑧ ID・パスワードを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買、情報の開示する行為
- ⑨ サービスの利用の際、提出する書類に虚偽の届出を行う行為
- ⑩ その他、法令に違反する行為

6. システム制限

- (1) データの保管処理にかかる時間は、利用者のシステム環境およびインターネットの混雑状況等により大幅に時間を要す可能性があることを予め承諾するものとします。
- (2) 利用者から送信される多量データの処理により、本サービスの提供に著しい影響を及ぼす可能性があるとしてセコムが判断した場合、一時的に利用者の処理を停止あるいは処理速度を落として処理すること（以下、「システム保全措置」といいます）ができるものとします。
- (3) システム保全措置によって生じた損害については、利用者はセコムに何ら責任を求められません。
- (4) 天災、事変その他の非常事態 の発生により、通信需要が著しく輻輳し、通信の一部または全部を接続することができなくなったときは、本サービスが提供できなくなる場合があることを利用者は予め承諾するものとします。
- (5) 端末等にダウンロードした保管データは、タイムスタンプの有効期間が更新されないため、保管データをダウンロードするにあたっては、各保管データの保管期間が経過するまでの間、タイムスタンプが有効であることを利用者は確認するものとします。
タイムスタンプトークンの生成に用いる鍵の暗号アルゴリズムや、ハッシュアルゴリズムは、電子政府推奨暗号リストを採用しており、タイムスタンプトークンの有効期間も当該暗号リストを参考に設定しています。ただし、アルゴリズムの脆弱化によってタイムスタンプの有効期間が予め設定した期間よりも短くなる可能性があることを利用者は予め承諾するものとします。
- (6) 保管データに付加されたタイムスタンプは、電子政府推奨暗号リストの暗号アルゴリズムやハッシュアルゴリズムを採用しており、タイムスタンプの有効期間も当該暗号リストを参考に設定しています。ただし、暗号アルゴリズムの危殆化によってタイムスタンプの有効期間が予め設定した期間よりも短くなる可能性があることを利用者は予め承諾するものとします。

第4章 その他

- (1) セコムは本規定を随時変更できるものとします。
- (2) 本規定の変更内容についてはシステムのトップ画面に掲載します。
- (3) セコムは、本サービス改善等の目的により、利用者に事前に通知することなく本サービスの内容を変更することがあります。
- (4) セコムは、以下の各号のいずれかに該当する場合で緊急やむを得ない場合には、利用者への事前の通知または承諾を要することなく、本サービスの提供を中断することができるものとします。
 - ① 本サービス用設備等 の故障により保守を行う場合
 - ② 技術上の理由 でやむを得ない場合
 - ③ 「第3章 1. 利用者の義務 (7)」の処置が行われない場合
 - ④ その他天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合
- (5) セコムは、本サービス用設備等の定期点検 をおこなうため、利用者に事前に通知の上、

本サービスの提供を一時的に中断できるものとします。

- (6) 契約者とセコムとの本サービスの利用契約が終了した場合、利用者の本サービスの利用も終了するものとします。
- (7) 利用者が暴力団等反社会的勢力であることが判明したとき、もしくは、暴力、脅迫その他犯罪を手段とする要求、法的な責任を超えた不当な要求を行ったとき、セコムは勧告することなく利用を停止することができるものとします。
- (8) 本規定の成立、効力、履行および解釈に関する準拠法は、日本法とします。
- (9) 本サービスの利用に関してセコムと利用者の間に生じた紛争については、東京地方裁判所を契約者とセコムの第1審の専属合意管轄裁判所とします。
- (10) 本規定にない事項および規定された項目について疑義が生じた場合は両社誠意を持って協議の上解決することとします。
- (11) 本サービスに関するお問い合わせは契約者をお願いします。